

高田学苑樹心ミニ同窓会（以下ミニ同窓会という）の補助金拠出について

1 目的

高田学苑樹心同窓会会則第6条第3項「本会の目的を達成するために必要な事業を行う」に照らし、会員相互の親睦を図るとともに、事務局が会員の情報を把握し、会報に掲載することにより会員みんなに広く知らせる。

2 補助金拠出

- (1) 6人以上のミニ同窓会を開催した場合は、一人あたり1,000円の補助を行う。
- (2) 年間総支出額100万円を上限とする。

3 申請書提出

申請書をダウンロードして必要事項を記入し、開催日1週間前までに同窓会事務局にメール(office-jushin@mie-takada-hj.ed.jp)かFAX(059-232-8061)または郵便(〒514-0114 津市一身田町2843)まで送付する。

4 申請書提出確認連絡

提出された申請書について、補助金拠出の許可の連絡をする。

5 提出物

ミニ同窓会の終了時には、ミニ同窓会に参加した会員の集合写真、住所等、及び幹事の感想文(原稿用紙1枚程度写真1枚添付可)を同窓会事務局に送付する。

6 写真及び感想文

ミニ同窓会の写真及び幹事の感想文は会報及びホームページに掲載されることがある。

7 住所等

提出物の住所等は、同窓会名簿の作成時のみ使用する。

8 回数

補助の回数は、一人年1回とする。

9 送金

5の提出物の確認後、振込先へ送金する。

高田学苑樹心同窓会 補助金申請書 申請日 年 月 日

1	同窓会の 名 前	
2	幹事の名 前 住 所 Tel NO メールアドレス	
3	開催場所 住 所 名 前 日 時	年 月 日 時から
4	参加者人 数	人

5	振込先	銀行・農協・信用金庫 支店・出張所 受取人名前 (カタカナ) 漢 字 口座番号
---	-----	---

高田学苑樹心同窓会（以下同窓会という）の補助金について

- 1 6人以上の同窓会を開催した場合は、一人あたり1,000円の補助を行う。
- 2 申請書に必要事項を記入し、開催日1週間前までに同窓会事務局に送付する。
- 3 同窓会の終了時には、同窓会に参加した会員の集合写真、住所等、及び幹事の感想文（百字以上八百字以内）を同窓会事務局に送付する。
- 4 写真及び感想文は、同窓会会報に掲載されることがある。
- 5 住所等については、同窓会名簿の作成のみ使用する。
- 6 一人あたりの補助は、年1回とする。

高田学苑樹心同窓会 参加者名簿

開催日 年 月 日 No

No	名 前	〒番号	住 所	電話番号	卒業年	掲載
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

* 高田学苑樹心同窓会名簿に住所等掲載不可の方は、右欄に不と記入してください。

高田学苑樹心同窓会 幹事 感想文 （同窓会開催日 年 月 日）

幹事のお名前

卒業年度

年卒業 卒業区分

中学3年コース

旧制中学

中学6年コース 専門学校

高等学校

短大(

科)

* 原稿用紙1枚程度 写真1枚添付可能